◎開会の宣告 (午前10時00分)

○議長(大塚純一郎君) おはようございます。

11番、三瓶良一君より遅参の届け出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和4年只見町議会12月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長(大塚純一郎君) 直ちに本日の会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長(大塚純一郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、矢沢明伸君、 5番、中野大徳君の両名を指名いたします。



◎議長の諸般の報告

○議長(大塚純一郎君) 日程第2、議長の諸般の報告を行います。 報告の内容は配付いたしました報告書のとおりであります。



◎議案一括上程

○議長(大塚純一郎君) 続いて、日程第3、議案一括上程を行います。 議案第64号から議案第83号までを一括上程いたします。



◎提案理由の説明

○議長(大塚純一郎君) 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長(渡部勇夫君) おはようございます。

ただ今、令和4年度只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第64号 只見町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、 地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢を段階的に65歳に引き上げるなど、所要の改 正をお願いするものであります。

議案第65号 只見町職員の再任用に関する条例を廃止する条例につきましては、定年年齢の引き上げに伴い再任用制度に関する条例を廃止するものであります。

議案第66号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特例任用により異動期間を延長された管理監督職の派遣を制限するなど、所要の改正をお願いするものであります。

議案第67号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例につきましては、定年制度の改正に伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第68号 只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 につきましては、地方公務員法の改正に伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第69号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、定年制度の改正に伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第70号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特例 任用により異動期間を延長される管理監督職の育児休業等の取得を制限するなど、所要の改 正をお願いするものであります。

議案第71号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に つきましては、県の人事委員会勧告に基づく期末手当率の改定及び定年制度の改正に伴う所 要の改正をお願いするものでございます。

議案第72号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県の人事委員会勧告に基づく職員給与の引き上げ及び期末・勤勉手当等の改定、定年年齢の延長に伴う給料月額の7割措置など所要の改正をお願いするものでございます。

議案第73号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に能率額を上乗せして支給するための改正をお願いするものでございます。

議案第74号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を 改正する法律等の施行により、納税証明書の住所等の記載事項の変更などに伴う所要の改正 をお願いするものであります。

議案第75号から議案第83号までは、一般会計及び各特別会計の補正予算であります。 議案第75号 令和4年度只見町一般会計補正予算(第8号)でありますが、総額3,2 94万2,000円の増額補正となりました。

また、令和5年度に更新を予定しているロータリー除雪車について、納期に遅れが出ることが予想されることから、除雪前に納車となるよう早期発注を行うため、債務負担行為の追加をお願いしております。

歳入では、県支出金において農地利用集積対策事業補助金や県オリジナル酒米産地力強化 支援事業補助金の増額、療養給付費の清算に伴う後期高齢者医療特別会計繰入金の増額をお 願いしております。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

まず、全体を通じて職員の給与改定に伴う人件費の補正及び電気料の燃料調整費の増高に 伴う町有施設の光熱水費の増額をお願いしております。

総務費では、福島県から派遣いただいている保健師に係る県職員派遣負担金、財務会計システム改修委託料、マイナンバーカード申請支援業務委託料の増額をお願いしております。

民生費では、社会福祉活動センターにおける電話設備改修工事費の増額をお願いしております。

農林水産業費では、県オリジナル酒米産地力強化支援事業補助金及び農地の機構集積協力 金の増額をお願いしております。

土木費では、直営除雪から委託除雪への変更に伴う除雪経費の補正をお願いしております。

教育費では、小中学校における燃料費及び備品購入費の増額をお願いしております。

議案第76号 令和4年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、国保システム改修に伴う国保連合会負担金の増額補正をお願いしております。

議案第77号 令和4年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入は新型コロナウイルスワクチン接種に伴う診療収入の増額、歳出では給与改定に伴う人件費の補正及び電気料の増額補正をお願いしております。

議案第78号 令和4年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入では保険料収入の確定見込みによる減額と療養給付費過年度精算交付金の増額、 歳出では広域連合負担金の減額と一般会計操出金の増額補正をお願いしております。

議案第79号 令和4年度只見町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、給付実績に基づく年間見込みによる保険給付費の補正及び給与改定に伴う人件費の増額補正をお願いしております。

議案第80号 令和4年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)につきましては、給与改定に伴う人件費の増額補正をお願いしております。

議案第81号 令和4年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算(第2号)につきましては、給与改定に伴う人件費の増額及び備品購入費の増額補正をお願いしております。

議案第82号 令和4年度只見町簡易水道特別会計補正予算(第2号)につきましては、 公営企業会計システム導入に係る債務負担行為の追加と給与改定に伴う人件費の増額及び電 気料の増額補正をお願いしております。

議案第83号 令和4年度只見町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきまして も、簡易水道特別会計と同様に公営企業会計システム導入に係る債務負担行為の追加、給与 改定に伴う人件費の増額及び電気料の増額補正をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、 議決くださいますようお願いいたします。

○議長(大塚純一郎君) 提案理由の説明は終わりました。



○議長(大塚純一郎君) 続いて、日程第5、請願・陳情付託を行います。

本日までに受理しました請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(大塚純一郎君) ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。



◎各委員会所管事務調查報告

○議長(大塚純一郎君) 日程第6、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

山岸国夫君。

〔総務厚生常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長(山岸国夫君) 総務厚生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- 記。1、所管事務調査項目。(1)人口減少対策に関する調査。(2)新たな自主財源確保に関する調査。(3)医療・福祉に関する調査。(4)事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。
- 2、調査の経過及び結果。(1)調査事項、所管事務に関する調査。(2)調査方法、事務調査。(3)調査日、10月21日、11月21日、11月30日。出席委員は記載のとおりであります。
- 3、調査結果。令和4年度保育所入所希望者の待機児が発生した。当委員会は重大な問題として所管事務調査に関わる人口減少対策に関する調査に基づき、保育所における問題について委員会審査を行ってきた。この間の調査で明らかになった問題点を中間報告とする。
- 1) 只見町保育所条例、管理運営規則について。実態に合わない条例・規則の見直しが必要となっている。

- 2) 保育所施設の問題。只見・朝日・明和保育所の3施設とも3歳児からを想定した施設であり、乳幼児の部屋、授乳施設、遊具の不備があり必要な育児環境になっていない。改善が必要である。
- 3) 待機児童解消への取り組み。保育士の労働環境は、乳児保育において目が離せないことなどにより、保育士の過重負担となっている現状が調査で明らかになった。また、保育士の応募者もなく、新たな保育士の確保も難しい状況にある。

待機児童解消に向けた取り組みについて、保育士の確保を最優先課題として引き続き有効な募集を継続すること。

同時に、現在の保育士の人数で待機児童を発生させない保育所の運営システムを検討すること。

認定こども園について。只見町第2期子ども子育て支援事業計画に基づき、只見町に合った認定保育園設置について、只見町の保育を考える懇談会の提言や只見町子ども子育て会議の検討を踏まえ、年度内に具現化し6月に成果品としていく検討が進められていることを確認した。町当局の今後の取り組みを注視する。

以上であります。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

5番、中野大徳君。

中野委員長は登壇願います。

〔経済文教常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○経済文教常任委員長(中野大徳君) 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。(1)地域産業の振興に関する調査。(2)生活環境の振興に関する調査。(3)教育の振興に関する調査。(4)観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5)国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。(6)

新型コロナウイルスによる地域への影響に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1)調査方法、所管事務に関する調査。(2)調査方法、事務調査。(3)調査日、9月7日、10月27日、11月8日、11月30日。(4)出席委員は記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。主に薪ボイラー導入に関し、先進地視察を含め調査しました。鮫川村の薪ボイラー導入施設さぎり荘と薪ステーションを、ブナセンター館長である紙谷氏、当局、薪ボイラー推進室と共に視察研修。集積方法や施設での運用状況、導入効果等を調査しました。

木材加工分野においては輸入材に頼り国産材の利用は費用対効果の面で利用されてこなかった。例外に漏れず当町においても林業分野は間伐されず伐期を過ぎてしまった杉林などが多く点在する状況となっている。委員会としては費用対効果、5年、10年先の只見の山林を視野にさらに重点的に調査していく。

また只見線広場について、外灯設置、舗装区間の拡大等について委員会として担当課に要望した。併せて、福島県生活環境部只見線管理事務所との意見交換会等を提案し、JR只見線の今後について調査していく。

以上であります。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

6番、小沼信孝君。

小沼委員長、登壇願います。

[広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇]

○広報広聴常任委員長(小沼信孝君) それでは、広報広聴常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに一般会議

に関する調査。(3)議会だよりの編集・発行に関する調査。(4)議会の開かれた情報発信の調査研究。(5)議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過及び結果。(1)調査事項。議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会 だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。(2)調査方法、 事務調査。(3)調査日、(4)出席委員については記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容としまして、(1)調査等経過。9月7日、12、16、議会だより169号の編集内容について検討協議。議会の開かれた情報発信の調査研究。10月14日、議会だより169号の素案原稿について検討協議、最終校正。議会の開かれた情報発信の調査研究。10月28日、議会だより169号の発行。11月27日、議会報告会実施。12月8日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。12月9日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。12月9日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。(2)議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすく分かりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。(3)議会広報広聴の充実に関する調査。議会としての分かりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。(4)議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を継続して調査していく。

以上でございます。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

3番、齋藤邦夫君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長(齋藤邦夫君) それでは、議会運営委員会所管事務調査報告書を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。 記。1、所管事務調査事項。(1)議会の運営に関する調査。(2)議会の会議規則、委員 会条例等に関する調査。(3)議会改革推進に関する調査。(4)議会機能並びに運営の充実 を図るための施設整備に関する調査。(5)議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1)調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委 員会条例等に関する調査。(2)調査方法、事務調査。(3)調査日、(4)出席委員について は記載のとおりでございます。(5)調査結果。11月7日、(1)所管事務調査について協 議。内容としては議会控室並びに図書室の利用について、行政視察について協議を行いまし た。(2) 古殿議会運営委員会視察の受入れについて協議。(3) 請願・陳情について。赤塚 洋氏、赤塚公夫氏より提出された請願並びに塩沢区長より提出された陳情について付託等の 協議を行いました。(4) その他。11月17日、(1) 古殿町議会運営委員会視察に係る受 け入れ対応をいたしました。(2) その他。11月21日、(1) 只見町議会11月会議の開 催について協議を行いました。(2)請願・陳情について。只見川河川改修計画検討委員会か ら提出された陳情について付託等の協議を行いました。(3)その他。行政視察の日程等につ いて協議を行いました。12月8日、(1)12月会議提出議案等について協議を行ったわけ ですが、議事日程等について協議を行い、会議日程を12月13日から16日までの4日間 に決定いたしました。(2)12月会議の日程等について、(3)諸般の報告について、(4) 請願・陳情付託について、(5)各委員会所管事務調査報告について、(6)一部事務組合議 会報告について、(7)全員協議会の開催について、(8)一般質問の通告内容について、(9) 行政視察について、それぞれ協議を行ったわけでございます。それから(10)といたしま して、請願・陳情の審査基準について協議を行いました。(11)その他。このその他で広報 広聴常任委員会でタブレット試験運用したいということで、その協議を行ったわけでござい ます。

以上でございます。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対しまして、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。



◎一部事務組合議会報告

- ○議長(大塚純一郎君) 続いて、日程第7、一部事務組合議会報告について。
 - 一部事務組合議会へ選出されている議員からの報告を求めます。

南会津地方環境衛生組合議会、鈴木好行議員の報告を求めます。

10番、鈴木好行君。

[10番 鈴木好行君 登壇]

○10番(鈴木好行君) 南会津地方環境衛生組合行政視察報告書。

本組合議会の視察研修内容について、下記のとおり報告します。

記。南会津地方環境衛生組合議会行政視察報告。日時、令和4年11月28日から11月29日まで。場所、神奈川県横浜市、JFEエンジニアリング鶴見工場。出席者、大塚純一郎組合議員と鈴木組合議員。同行者として管理者の渡部町長も只見町から参加していらっしゃいます。内容。JFEエンジニアリングは、当組合の東部・西部のごみ焼却施設の建設及びメンテナンスの委託先であることから今回の研修先となりました。研修では次世代高速通信5Gを使用しての遠隔操作や自動運転による無人化、省人化の実証状況や、次世代のプラント運営に向けた取り組みなどを研修することができ、老朽化した当組合の今後を考えるうえで有意義な研修となりました。また、産廃処理施設で発生するメタンガスや焼却熱を再利用した発電施設などリサイクル率100パーセントを目指していることも参考となりました。また、このガスや焼却熱の他に発生するごみは肥料として、また処理水はまた再循環させて再利用するという取り組みで、本当にあのごみ、公害物質を一切出さない償却プラントを目指しているということでした。また、そういった実証をされていらっしゃいました。

以上でございます。

○議長(大塚純一郎君) 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。



◎散会の宣告

○議長(大塚純一郎君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時33分)